



# 広報みつえ

■発行 奈良県宇陀郡御杖村  
 ■編集 総務課広報係 ☎0745(95)2001(代表)  
 ■URL <http://www.vill.mitsue.nara.jp>

Mitsue News  
 平成26年(2014年)

vol.304  
 April

4

## 『御杖村代表 熱い思いつないだ』

### 第9回市町村対抗子ども駅伝大会



第9回市町村対抗子ども駅伝大会が3月8日(土)、河合町の馬見丘陵公園で、県内の各市町村代表36チームが

参加し行われました。

御杖村では、11月に児童に対し参加者を募ったところ、4・5・6年生児童17名(男子5名、女子12名)が集まり、12月中旬より岡田法顯監督の指導のもと“心はひとつ パワー全開”を合言葉に放課後、練習を重ねてきました。

今回、その中から児童11名が御杖村代表として

出場しました。残念ながら選手として選ばれなかった児童も、応援団として参加しました。

結果は1時間00分37秒で、総合31位(村の部6位)でした。惜しくも目標であった『総タイム1時間切り』は果たせませんでした。合言葉どおり、チームがひとつになって頑張りました。

駅伝大会終了後のタイムトライアルレースに参加した3人の児童たちも日々の練習以上の成績をおさめました。

この大会は県内の子どもたちの体力向上と連帯感の育成を目標としており、御杖村体育協会としてもその目的に賛同し、今後とも学校との協力体制を取り選手のサポートを行っていきたく考えています。

#### 【御杖村代表チーム】(五十音順)

井嶋 南里 今井 菜結 葛本 泰基 小関 瑞森 坂本 華恋 篠田 怜菜

西俣 海音 橋口 瑠奈 盛岡 勇斗 森田 歩夕雅 森田 佑羽愛

#### 【チーム応援団】(五十音順)

池口 侑里 小奈 温花 阪口 慶 鈴木 ひかり 山崎 玲美 山田 仁菜

#### 4月のみつえ温泉『姫石の湯』 ☆営業について☆

日	曜	男湯	女湯	姫石の湯
1	火	定休日		
2	水	石風呂	木風呂	
3	木	木風呂	石風呂	【姫石の湯バス】
4	金	石風呂	木風呂	
5	土	木風呂	石風呂	
6	日	石風呂	木風呂	
7	月	木風呂	石風呂	
8	火	定休日		
9	水	木風呂	石風呂	
10	木	石風呂	木風呂	【姫石の湯バス】
11	金	木風呂	石風呂	「お客様感謝デー」
12	土	石風呂	木風呂	
13	日	木風呂	石風呂	
14	月	石風呂	木風呂	
15	火	定休日		
16	水	石風呂	木風呂	
17	木	木風呂	石風呂	【姫石の湯バス】
18	金	石風呂	木風呂	
19	土	木風呂	石風呂	
20	日	石風呂	木風呂	
21	月	木風呂	石風呂	
22	火	定休日		
23	水	木風呂	石風呂	
24	木	石風呂	木風呂	【姫石の湯バス】
25	金	木風呂	石風呂	「お客様感謝デー」
26	土	石風呂	木風呂	
27	日	木風呂	石風呂	
28	月	石風呂	木風呂	
29	火	木風呂	石風呂	営業
30	水	石風呂	木風呂	

4月1日より、「姫石の湯」の入浴料金を下記のとおり改定させていただきます。

また、ポイントカードにつきましても、従来の5回に1回の入浴招待から、10回に1回に変更させていただきます。(お手持ちのポイントカードはそのままご使用いただけます。)



御杖村の「つえみちゃん」

#### 入浴料金改定のお知らせ

改定後の料金	金額
おとな(中学生以上)	700円
子ども(3歳~小学6年生)	350円
おとな回数券(12枚綴り)	7,000円
子ども回数券(12枚綴り)	3,500円
宝寿会(地元70歳以上の会員様)	400円
マンズリーパス(1ヶ月)	9,000円
介護風呂「なでしこ」(1時間)	2,300円

※4月1日までに購入された入浴回数券は、料金改定後もご使用いただけます。

※広報みつえ3月号に掲載しました料金表に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正致します。正しくは、左記料金表のとおりです。

## ゆ 「姫石の湯」

情報  
 みつえ温泉より  
 ☎0745(95)2641

#### 毎月第2・第4金曜日は、「お客様感謝デー」

4月より、「風呂の日」が、「お客様感謝デー」に変わります。第2・第4金曜日(4月11日・4月25日)は、通常料金700円のところ、500円で入浴していただけます。

※対象は大人料金の方限定  
 皆様のお越しをお待ちしております。

◆ 4月29日(火・祝日)は、営業させていただきます。



◆主催/御杖村観光協会  
 ◆後援/御杖村  
 ※山桜ライトアップ※  
 4月12日(土)~27日(日)  
 19時~22時まで

◆日時  
 4月20日(日) 11時~15時

◆場所  
 神末敷津丸山公園内

◆内容  
 樹齢100年を超える約100本の山桜を見ながら楽しいひとときを過ごしてみませんか。

抽選会、ごくまきや物産バザーが開催されます!その他、御杖村の田舎こんにやくのふるまいも行います。(先着順・なくなり次第終了)

皆様のお越しをお待ちしております!

# 平成26年度一般会計予算

一般会計予算は20億7,900万円で、橋梁長寿命化修繕補修事業や開発センター、各大字公民館・体育館等の耐震診断事業の実施により前年度当初予算に比べて5,400万円、2.7%の増額となっています。特別会計を合わせた村全体の予算総額は約29億100万円となりました。

一般会計	20億7,900万円	(対前年度比2.7%増)
特別会計	8億2,182万円	(対前年度比12.6%減)
全会計	29億82万円	(対前年度比2.2%減)

会計名	平成26年度	平成25年度	前年度比
一般会計	2,079,000	2,025,000	54,000 2.7
特別会計			
住宅新築資金等貸付	503	504	△1 △0.2
簡易水道事業	55,965	186,229	△130,264 △69.9
国民健康保険	441,373	442,446	△1,073 △0.2
内訳			
(事業勘定)	308,065	305,152	2,913 1.0
(診療施設勘定)	133,308	137,294	△3,986 △2.9
介護保険	288,226	270,108	18,118 6.7
後期高齢者医療	35,753	41,276	△5,523 △13.4
合計	2,900,820	2,965,563	△64,743 △2.2

## 主な施策の概要

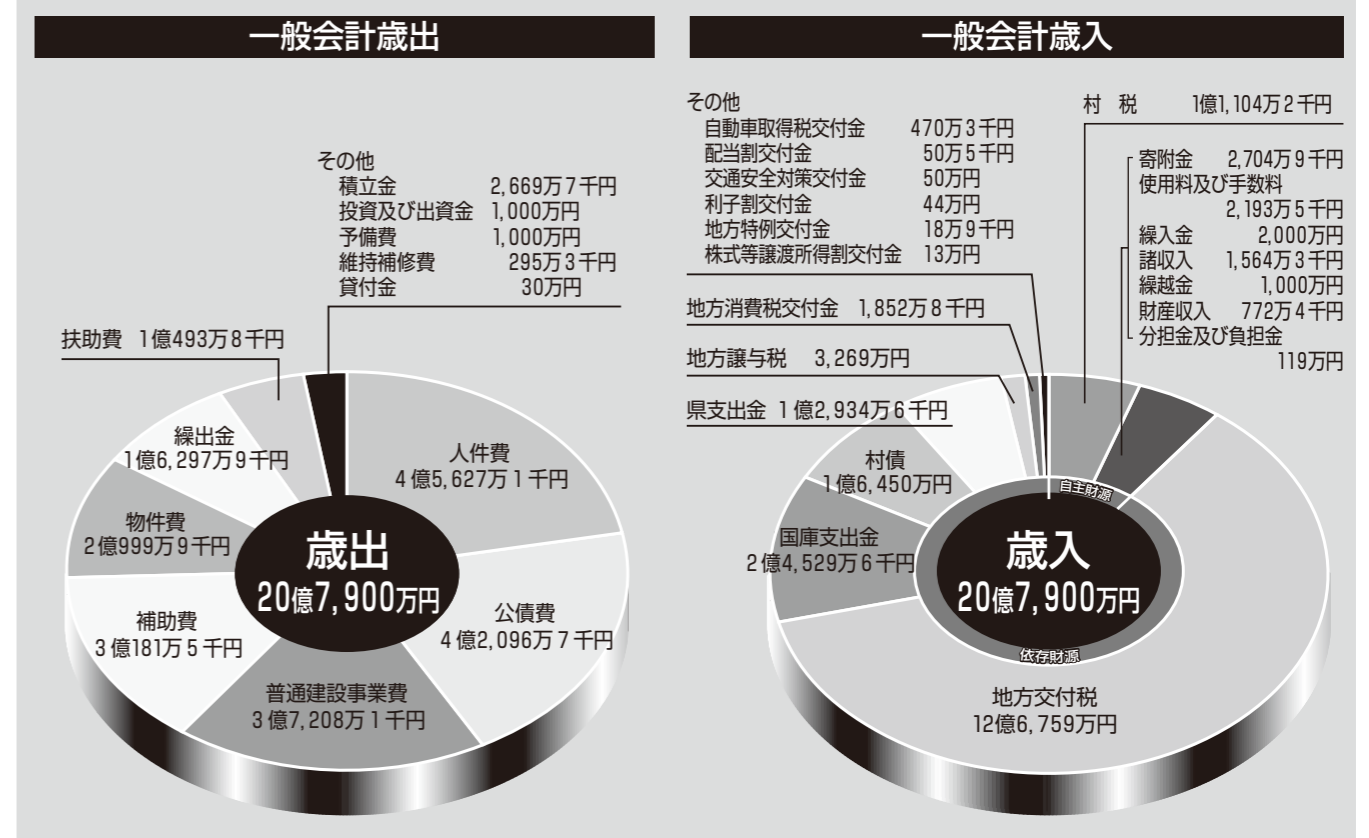
(単位・千円)

### ① 豊かな森に抱かれたやすらぎ憩い空間づくり

- 村道新設改良事業 122,000  
村道三畝線及び白髪線の拡幅改良工事を行います。
- 橋梁長寿命化修繕補修事業 71,000  
平成24年度に策定しました「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に傷んだ橋梁を補修し、長寿命化を図ります。
- 村道災害防除(法面対策)事業 41,000  
安全で安心に走行できる快適な道路空間の確保のため、崩落、落石対策工事を行います。
- 開発センター等公共施設耐震診断事業 16,449  
防災計画に基づき、避難所の指定がある公共施設(開発センター、各大字公民館・体育館、三季館の耐震化を計画的、年次的に進め、災害に強い村づくりを目指します。
- 防火水槽設置事業 8,882  
村内の消防水利の充実を図るため、老朽化している防火水槽の更新を行います。
- 合併処理浄化槽設置補助金 4,226  
生活排水による河川などの水質汚濁を防ぐため、合併処理浄化槽の設置を促進しています。5人槽 332,000円、7人槽 414,000円の助成を行います。
- 空き家改修補助金 2,500  
空き家の有効活用を通して、御杖村への移住及び定住を促進するため、空き家バンクに登録されている物件の修繕に対し、物件の所有者等に補助金(上限額100万円)を交付します。
- 民間木造住宅耐震診断・耐震補強補助金交付事業 1,725  
地震に強い安全なむらづくりを推進するため、現在の耐震基準が施行される前の昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を進めます。耐震診断については、耐震診断士の派遣制度を創設し、耐震補強工事については、補助金を交付します。

### ② “地域の杖”で支える村民主体の元気なむらづくり

- 障害者自立支援給付費及び医療費 71,272  
障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付、訓練等)や更生医療給付を行います。
- 保育所運営費 47,485  
働く保護者の子育てを支援するための延長保育や0歳児からの低年齢児保育等保育所の運営費用です。
- 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金交付事業 14,586  
消費税率引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯への負担の影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金を支給します。
- 児童手当 11,055  
次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、3歳未満と、小学生までの第3子以降は月15,000円、3歳から小学生までの第1子と第2子、中学生は月10,000円を支給します。
- 福祉医療及び子育て支援医療費 8,177  
中学3年生までの子ども、ひとり親家庭の保護者とその子ども、(重度)心身障害者へ医療費の一部を助成し、病気の早期発見、治療を行い福祉の増進を図ります。また中学3年生までの子どもの医療費について、自己負担金の無料化を行います。
- 特定健康診査・保健指導事業 2,850  
メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群を減少させるため、特定健診、特定保健指導を実施します。



### 村民一人当たりの予算 1,085,073円

<b>公債費</b> 村債やその利子の返還のために 219,711円	<b>民生費</b> 福祉・医療のために 218,587円	<b>総務費</b> 行政運営のために 164,280円	<b>土木費</b> 道路や村営住宅のために 160,924円
<b>教育費</b> 学校や生涯学習のために 81,393円	<b>農林水産業費</b> 農林業の振興のために 63,835円	<b>消防費</b> 消防や防災対策のために 61,015円	<b>衛生費</b> ごみ処理や病気の予防のために 60,507円
<b>商工業費</b> 商工業・観光振興のために 29,344円	<b>議会費</b> 議会運営のために 20,258円	<b>予備費</b> 緊急時に備えるために 5,219円	平成26年3月1日現在 人口1,916人で計算



## 参加者募集のお知らせ

昨年8月に開校しました「となりの寺子屋」では村内小中学生の参加者を募集しています。この「となりの寺子屋」は、村の子どもたちが将来にわたりふるさと御杖村への愛着心を持っていただけるよう、村と協力関係にある奈良県立大学の学生との交流を通じて、「楽しい思い出」をつくるものです。

申込方法等、詳しくは産業建設課までお問い合わせ下さい。

■開催日/毎月2回(土・日・祝日)

■場所/みつえ体験交流館・他

■内容

- (1) ものづくり体験
- (2) 地域交流活動  
(地域・観光イベントへの参画)
- (3) 家庭学習の補助など

※これまでの活動は御杖村役場ホームページに掲載しております。

■申込時期/随時

■参加費/無料

▶お問い合わせ

産業建設課  
(内線29)



霧氷まつり「おもてなし体験」の様子 (H26.1.19)

全国各地で空き家が増加しており、御杖村の地域でも空き家を目にするようになってきました。村ではそういった空き家を移住希望者の受け入れ先として有効に活用することで、地域活性化および定住促進につながることを考え、「空き家情報バンク」事業をおこなっています。

空き家物件の賃貸または売却を希望する所有者様から情報提供をいただき、登録した物件情報を、移住及び定期的な滞在を希望する方へ提供する、いわば所有者と希望者のマッチングを行う事業です。

## 「空き家情報バンク」に登録しませんか？

※老朽化が激しいもの、大規模な修繕が必要なものはご登録いただけません。

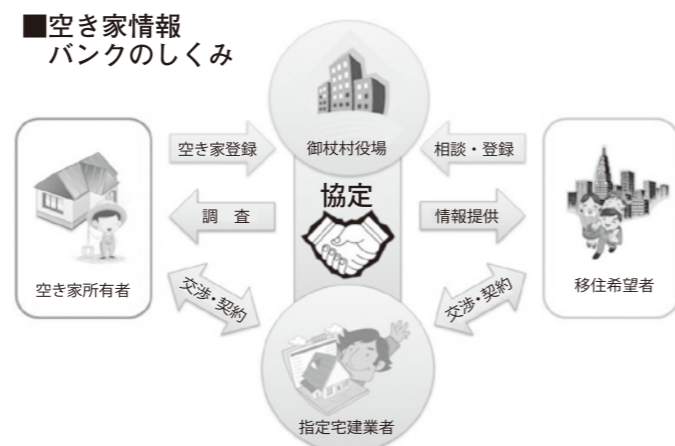
### 空き家情報バンクとは

御杖村では所有者と希望者の間に起こるトラブルを回避するため、すべての交渉・契約に関して、村が協定を交わした宅地建物取引業者の仲介により行っております。

### 平成25年度の実績

空き家登録件数	4件
成約件数(売却)	2件

### 空き家情報バンクのしくみ



## ③ “みつえ力”を創出・発信する地域づくり

● 施業放置林整備事業 28,026

奈良県森林環境税を財源とし、森林の保全や水源のかん養など、森林が発揮すべき環境面の機能増進を図るため、放置森林の間伐を行います。

● 地籍調査事業 14,585

国土調査法に基づき、毎筆の土地についてその所有者、地番、地目および面積を正確に出すものです。それにより、土地行政の基礎資料とするとともに、土地に関する紛争の防止、その他多目的に調査成果を活用します。本年度は桃俣地区を実施します。

● 中山間地域等直接支払交付金事業 14,138

農業者の高齢化や離農により、国土の保全力や水源かん養力といった多様な機能の低下が懸念され、平成12年から10年間、対象農地で営農する生産者に対して、平地との生産格差分の金額を交付してきました。この事業は、平成22年度からさらに5年間継続されることとなり、村内30団地でこの事業が活用されています。今後も地域が連携して農地の保全や水路・農道の管理などを行うための支援を行います。

● 集出荷予冷施設利用促進事業 4,000

市場で高い評価を受けている「みつえほうれん草」の出荷量を維持・拡大させるため、集出荷予冷施設の利用料の一部助成をし、農家の作付意欲の増進を図ります。

● 緑の雇用促進助成事業 1,800

林業就業者の減少と高齢化が進む中、森林整備を安全で効率的に行う担い手を確保・育成するため、新規に従業員を雇用した事業者に助成を行います。

● 新規就農支援事業 1,500

農業従事者の減少・高齢化が進む中、青年層の新規就農者確保と就農後の定着を図るため、所得確保を目的とする年間150万円の給付金を給付します。

● 獣害につよい里山づくり事業 1,500

手入れされていない里山林では、シカやイノシシなどの野生獣の餌場や隠れ家、子育て場となり、里山地域での農林業被害の発生要因となっているため、里山内の立木竹の伐倒、整理と草本・笹類などを刈払うことで緩衝帯を造成し、野生獣被害の低減を図ります。

## ④ みつえを次世代につなげるための人づくり

● 語学指導外国青年招致事業 4,799

学校教育の中で、外国青年とふれあうことで、外国語をより身近なものとし、また国際的な視野を育むことを目的に外国語指導助手を配置します。

● 小学校複式学級解消事業 4,754

それぞれの学年ごとにきめ細かな学習指導の充実を図り、基礎学力の向上を目指すため、村単独の非常勤講師を配置します。

● 放課後児童一時預かり事業 2,919

学校が終わった放課後に、子どもたちの安心・安全な居場所確保を目的に、放課後児童の一時預かりを実施します。

● 特別支援教育支援事業 2,476

さまざまな支援を必要とする児童生徒に対してきめ細かな対応ができるように支援員を配置し、個々の状況に応じた学習支援を行います。

● 小・中学生給食費助成事業 1,998

子育て支援の一環として、小・中学生の給食費の半額を助成します。

● 地域交流型学習事業(御杖村寺子屋事業) 1,448

小中学生が奈良県立大学の学生との交流を通じて、ふるさと御杖村の良さを実感し、村への愛着心の醸成につなげるため、家庭学習補助や郷土愛を育む教育、世代間交流事業を実施します。

# 御杖村税について

皆さんに納めていただく村税は、福祉・教育などの各種行政サービスはもちろん、村民の皆さんが生き生きと安心して住み続けることのできる環境を整備するための貴重な財源となります。

御杖村では毎年、4月に軽自動車税、5月に固定資産税、6月に村県民税（個人住民税）そして7月には国民健康保険税が課税され、各税の納期は上記表の通りです。

	賦課期日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
軽自動車税	4月1日	1期											
固定資産税	1月1日		1期		2期					3期		4期	
村県民税 (個人住民税)	1月1日			1期		2期		3期			4期		
国民健康 保険税	4月1日				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限は、各納期月の末日。ただし、12月は25日が納期限です。  
月末が金融機関の休日にあたる場合は、納期限は翌営業日（日曜の場合は翌日、土曜の場合は翌々日）となります。  
※賦課期日とは、その年度分の納税義務を確定する基準日のことです。

村税の納付は口座振替が便利です。  
申請は口座番号とお届け印を持って役場窓口または各金融機関窓口へ！  
●取扱金融機関  
南都銀行・大和信用金庫  
奈良県農業協同組合・ゆうちょ銀行  
引き落とし日  
毎月25日（土日の場合は翌営業日）

が必要です。

・ 貧困により生活のため公私の扶助を受ける方

・ 災害等により個人の所有する資産に損失を受けた方 ……など

●「均等割」・「所得割」のどちらも課税されない方

・ 生活保護を受けている方

・ 障害者・未成年者・寡婦(夫)で前年中の合計所得金額が125万円以下（給与収入で20万4千円未満）の方

・ 扶養親族のいない方で合計所得金額が28万円以下の方

・ 扶養親族のいる方で合計所得金額が28万円×（控除対象配偶者＋扶養親族数＋本人）＋16万8千円以下の方

●「所得割」が課税されない方

・ 扶養親族のいない方で合計所得金額が35万円以下の方

・ 扶養親族のいる方で合計所得金額が35万円×（控除対象配偶者＋扶養親族数＋本人）＋32万円以下の方

## 国民健康保険税額表（平成26年度）

課税対象者	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	被保険者全員		被保険者全員		40歳～64歳の被保険者	
平等割 (1世帯につき)	特定世帯 以外	17,000円	4,000円	4,000円	4,000円	—
	特定世帯(※1) (1年～5年)	8,500円	2,000円	—	—	—
	特定継続世帯(※1) (6年～8年)	12,750円	3,000円	—	—	—
均等割 (1人につき)	18,000円×人数	4,000円×人数	6,000円×人数	—	—	—
所得割	課税標準額(※2)×6.5%	課税標準額(※2)×1.5%	課税標準額(※2)×1.5%	—	—	—
資産割	固定資産税額×40%	—	—	—	—	—
課税限度額	510,000円	160,000円(※3)	140,000円(※3)	—	—	—

(※1) 75歳に到達する方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、国民健康保険の被保険者が単身となる世帯を特定世帯といひ、特定世帯に該当し5年を経過した世帯を特定継続世帯とします。(ただし、特定継続世帯としての期間は3年間です。)  
(※2) 課税標準額…前年中の合計総所得額(注)ー基礎控除額(330,000円)  
(注) 国民健康保険税の所得割に係る総所得は、住民税と同様の所得控除ではありません。  
(※3) 平成26年度より、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の課税限度額が、それぞれ2万円引き上げになりました。

## 国民健康保険税

国民健康保険の被保険者を有する世帯主（世帯主が被保険者でない場合も含む）に課税されます。

## 軽自動車税

軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車（農耕作業用等）及び二輪の小型自動車等を所有している方に課税されます。

### 課税されない場合

●次に該当する場合、軽自動車税が減免されます。(毎年申請が必要です。)  
・ 各種障害者手帳所持者名義の軽自動車(1人につき1台)  
・ 公益のために使用する軽自動車(台数制限無し) ……など

## 固定資産税

御杖村内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有されている方の方に課税されます。

【土地・家屋】…土地・家屋登記簿または土地・家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている方または法人  
【償却資産】…償却資産課税台帳に所有者として登録されている方または法人

### 税額

税額は資産の価格をもとに算定した課税標準額に税率1.4%を乗じて得た額（百円未満切り捨て）となります。

### 課税されない場合

●次に該当する場合、固定資産税が減免されます。(申請が必要です。)  
・ 貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産  
・ 公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するのは除く。)  
・ 村の全部または一部にわたる災害

## 税額

世帯内の被保険者ごとに算定した所得割額、資産割額（医療給付費のみ）、均等割額及び平等割額の合計額で課税されます。

### 軽減

世帯主（世帯主が被保険者でない場合も含む）及びその世帯の国民健康保険者の合計総所得金額が次の軽減判定基準以下の世帯については、所得の額に応じて均等割と平等割が軽減されます。  
・ 7割軽減は、33万円以下の世帯  
・ 5割軽減は、33万円＋(24万5千円×被保険者数)以下の世帯  
・ 2割軽減は33万＋(45万円×被保険者数)以下の世帯

### 課税されない場合

※世帯に一人でも未申告の方がいると軽減を受けることができません。  
●次に該当する場合、国民健康保険税が減免されます。(※要申請)  
・ 貧困により生活のため公私の扶助を受ける方  
・ 災害等により生活が著しく困難となった方 ……など

害または天候の不順により、著しく価値を減じた固定資産…など  
●その年の固定資産の課税標準額が次の金額未満のものについては、固定資産税は課税されません。  
・ 土地 …… 30万円  
・ 家屋 …… 20万円  
・ 償却資産 …… 150万円

## 村県民税(個人住民税)

御杖村に住居登録のある方で、前年中に一定の給与、営業、農業、不動産、譲渡、配当や雑(年金)等の所得のあった方に課税されます。また、御杖村に住居登録がない方で、村内に家屋敷、事務所や事業所を所有しておられる方は「均等割」が課税されます。

### 税額

村県民税(個人住民税)には、「均等割」と「所得割」があります。  
「均等割」…村民税3千5百円＋県民税2千円(森林環境税含む)  
「所得割」…総所得金額×(村民税6%＋県民税4%)  
●次に該当する場合、村県民税(個人住民税)が減免されます。(申請

## 村税に関する証明



所得証明書等村税に関する各種の証明書が必要なときは、本人または本人と同一世帯の方が印鑑と手数料を持参のうえ、住民生活課税務徴収グループ窓口申請してください。代理人による申請は、委任者の署名、押印した委任状が必要です。●軽自動車税納税証明はどなたでも申請していただけます。なお、各種申請書は御杖村ホームページ(<http://www.vill.mitsue.nara.jp>)からダウンロードしていただけます。

▼税に関するお問い合わせ  
住民生活課(内線60・61・62)

本気で

みんなで取り組む 御杖村の健康づくりスローガン  
**高血圧(脳卒中)を防ごう!!**

元気づくりハンドブックもご活用ください。

毎月の広報みつえ「保健・福祉センター情報」もご覧下さい。

# 平成26年度 保健カレンダー

項目	日程	場所	申込み方法
<b>集団方式</b> 総合健診 ※特定健康診査 ← (国民健康保険被保険者のみ) ※後期高齢者健康診査 胃がん・肺がん(結核)・大腸がん・ 前立腺がん・肝炎 乳がん検診	7月16日(水) 7月17日(木) 7月18日(金) 7月19日(土)	御杖村保健センター	※国民健康保険、後期高齢者被保険者 以外の方の特定健康診査は、各加入 医療保険者からの案内をご覧ください。 申込み書は、5月に全戸配布します。
<b>個別方式</b> 特定健康診査・後期高齢者健康診査 肝炎検査 大腸がん検診 乳がん検診 子宮がん検診 歯科検診	7月1日～12月31日 平成26年8月1日 平成27年2月28日	県内指定医療機関 御杖村国保診療所 済生会中和病院 宇陀市立病院 グランソール奈良 検診可能な医療機関 菊山歯科医院	

☆こまめに体を動かす☆  
 (筋力アップ教室)  
 場所: 保健センター  
 日時: 毎週金曜日  
 13:10～14:30  
 14:30～16:00

☆気持ちの切り替えを上手に☆  
 (元気にしとる会)  
 毎月の広報に掲載  
 (ふれあい喫茶)  
 日時: 毎週木曜日  
 9:30～14:30

☆体の活力を測ろう!!  
 ○筋肉量や基礎代謝 ○血圧  
 ○血糖値 ○骨密度  
 場所: 保健センター  
 (保健センターにて貸し出します)  
 (自動血圧計の設置場所)  
 ◇御杖郵便局 ◇JAみつえ支所 ◇御杖国保診療所

☆自分の体を知ろう!!  
 ○血圧計 ○体脂肪計・体重計  
 ○塩分測定器  
 (保健センターにて貸し出します)  
 (自動血圧計の設置場所)  
 ◇御杖郵便局 ◇JAみつえ支所 ◇御杖国保診療所

●高齢者インフルエンザ予防接種助成 ●高齢者肺炎球菌予防接種助成 (10月から開始)

成人の健康のために

親と子の健康のために

項目	対象	場所	開催日等
<b>健診</b> 乳幼児健診(相談)と ブックスタート (0歳、1.6歳、2歳、3歳児健診)	乳児(3ヵ月～12ヵ月) 1.6歳児健診(1.6～1.8ヵ月) 2歳児健診(2.6～2.8ヵ月) 3歳児健診(3.6～3.8ヵ月)	内科健診: 医療機関 歯科健診: 菊山歯科医院 相談: 御杖保育所	5月19日(月)(相談) 8月5日(火)(相談) 11月11日(火)(相談) 3月10日(火)(相談)
<b>予防接種</b> 二種混合 肺炎球菌 ヒブ 不活化ポリオ 三種混合(破傷風・ジフテリア・百日咳) BCG 麻しん・風しん 水痘 日本脳炎 子宮頸がんワクチン	小学6年生 2ヵ月～4歳 2ヵ月～4歳 3ヵ月～7歳5ヵ月 3ヵ月～7歳5ヵ月 5ヵ月～7ヵ月 I期 1歳 II期 就学前 1歳～2歳3ヵ月(10月から開始) 3歳～19歳 中学1年～高校1年の女性	御杖小学校 御杖村国保診療所等 予防接種可能な 医療機関	6月10日(火) 対象者の方に 個別通知します

●小児季節性インフルエンザ予防接種助成  
 [お子様と一緒に] ●パンピ教室(プレイ療法)…発達等が気になるお子さんへの遊びの教室を行っています。  
 [お母さんになる人に] ●母子手帳の交付 ●妊娠判定助成(非課税世帯) ●妊婦健診助成(産科: かかりつけの産婦人科病院/ 歯科: 菊山歯科医院)

■お問い合わせ/保健福祉課 ☎0745(95)2828



# 保健・福祉センター情報

【4月の予定】

保健福祉課・社会福祉協議会 ☎0745(95)2828

月	火	水	木	金
31	1	2 村老連総会 [自分らしいエンディング と平穩死]講演会	3 ふれあい喫茶	4 筋力アップ教室
7 編み物教室 保育所入園・進級式	8 元気にしとる会 (上郷・中野) (峯・水口)	9	10 ふれあい喫茶	11 筋力アップ教室
14 元気にしとる会 (神末中村)	15 元気にしとる会 (上村)	16 元気にしとる会 (東町)(堂前)	17 ふれあい喫茶	18 筋力アップ教室
21 元気にしとる会 (敷津)	22	23	24 ふれあい喫茶	25 筋力アップ教室
28 元気にしとる会 (菅野) 母子寡婦福祉会総会	29 昭和の日	30	1 ふれあい喫茶	2 筋力アップ教室

## ☆筋力アップ教室☆

参加  
無料

参加者の自立度等に応じて、教室の内容を決めます。

■日時: 4月4日・11日・18日・25日(各金曜日)  
 ゆったりコース 13時10分～14時30分  
 しっかりコース 14時30分～16時00分

■講師: 理学療法士 他  
 ■場所: 保健センター ■持ち物: お茶  
 問 保健福祉課 ☎0745(95)2828



## ☆4月よりペースメーカーや人工関節等を入れた方 に対する身体障害者手帳の認定基準が変わります☆

○ペースメーカーを入れた方  
 3月まで→ 一律1級  
 4月から→ 1, 3, 4級のいずれかに認定  
 ○人工関節等を入れた方  
 3月まで→ 【股関節・膝関節】 一律4級  
 【足関節】 一律5級  
 4月から→ 【股関節・膝関節】  
 4, 5, 7, 非該当のいずれか  
 【足関節】  
 5, 6, 7, 非該当のいずれか

※既に手帳をお持ちの方の等級が変わることはありません。  
 4月1日以降に申請された方が対象となります。

問 保健福祉課 ☎0745(95)2828

## ☆奈良県医師会が行う健康相談☆

予約  
必要  
参加  
無料

■目の健康相談: 4月15日(火) 14:00～15:00  
 ■整形外科: 4月15日(火) 13:00～14:00  
 ■精神科: 4月15日(火) 13:00～14:00  
 ■内科疾患: 4月23日(水) 13:30～14:30

場 所: 奈良県医師会館 1階  
 (近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

問 奈良県医師会館 ☎0744(22)8502

全て予約が必要です。



# 学校支援地域ボランティアだより

学校支援ボランティアは、学校教育活動を支援するボランティアとして、様々な活動をしています。

## 〈小学校〉 毎月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせは1年を通じてほぼ毎月、朝の1限目前に行なっており、各学年に分かれて6名のボランティアが参加しています。毎月の本選びには苦労しますが、子どもたちの喜ぶ顔を思うと、そのような苦労も吹き飛びます。子どもたちは絵本を通じてたくさんのお話を学んでくれていることと思います。



## 奉仕作業



11月10日小学校奉仕作業に参加しました。雨の降る寒い日でしたがPTAの方々と合同で会議室、玄関、音楽室と作業を行いました。子どもたちもきれいな校舎で気持ちよく学んでくれると思います。

## 学習発表会を参観

11月22日小学校体育館で行われた学習発表会(生活科や総合的な学習)を参観しました。消防署やみつえ高原牧場など、御杖村の探検で村内9カ所を訪ねた事。また、アサガオの観察日記、草木染めをしたことなど、模造紙を使って詳しい発表がありました。6年生は桃太郎を英語劇で演じてくれました。ふるさと御杖村についてしっかりと勉強していることなどがよくわかりました。



## 低学年の正しい薬の飲み方



11月27日小学1・2年生と正しい薬の飲み方、うがいの仕方、タバコについての勉強をしました。子どもたちにもわかりやすいように紙芝居や実験など、工夫しながら勉強を進めました。



## マラソン大会



12月5日小学校マラソン大会に声援と見守りをおこなって参加しました。低学年から高学年まで最後まで一生懸命走っている姿

## 〈中学校〉

## 創立50周年記念式典と学習発表会



12月14日中学校体育館での創立50周年記念式典と学習発表会に参加しました。式典では中学校の歩みを映像で鑑賞し、自分や自分の子ども達の中学時代を思い出し懐かしく思いました。学習発表会では、教科発表の音楽や英語、また、ふるさと御杖について調べた事や生活作文の発表を見せました。

## 薬物乱用教室

1月20日中学3年生と薬物、タバコの恐ろしさや薬の

## 白菜の漬け物講習



2月4日ものづくり体験として、中学1年生に白菜の漬け方を教える講習会を行いました。家庭で漬け物を漬ける楽しさを知ってもらおうと、白菜の漬け物の行程を詳しく子どもたちに説明しました。出来上がった漬け物は子どもたちがそれぞれ家庭に持ち帰りおいしく食べてくれたことでしょうか。



## 編集後記

昨年度の学校支援事業もボランティアの方々のおかげで無事終えることができました。ありがとうございました。今年度も教育委員会では学校教育活動等に、支援(お手伝い)いただく方を募集します。免許や資格は必要ありません。「お気持ち」があればどなたでもできる活動です。子どもたちのために、あなたができる応援をしていただけませんか? 詳しくは教育委員会事務局までお問い合わせ下さい。

ボランティア登録状況: 個人登録/43人・団体登録/13団体  
▼お問い合わせ  
教育委員会事務局 ☎0745(95)2004

御杖小学校



新着図書紹介

ロスジェネの逆襲

著者/池井戸潤

ついにドラマ化!

大人気の『半沢直樹』シリーズ第3弾!!。人事が怖くてサラリーマンが務まるか!!

ドラマ化も果たした『半沢直樹』シリーズ第3弾となる『ロスジェネの逆襲』は、バブル世代の主人公が飛ばされた証券子会社が舞台。親会社から受けた嫌がらせや人事での圧力は、知恵と勇気で倍返し。



ロスジェネ世代の部下とともに、周囲をあっと言わせる秘策に出る。直樹賞作家による、企業を舞台にしたエンターテインメント小説の傑作です。

図書室利用案内

☆場所 御杖小学校図書室

(小学校正面入り口を開放しています。)

☆開放日時

毎週土曜日 13時～17時

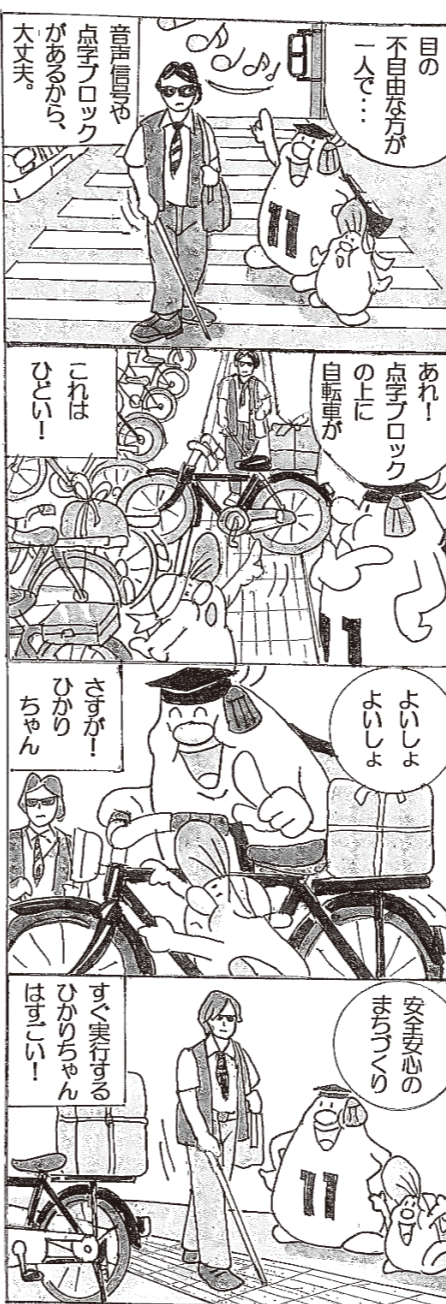
☆貸出冊数・期間

1人5冊まで 4週間以内

☆予約、リクエスト

読みたい本が書架に見あたらなときは、予約リクエストカードに記入してください。

てんいち先生



読者からの おすすめの1冊



「美的ハウスキーピング」著者/中村美香

「家事は毎日のことだから少しでもラクに、楽しい気分できたらすてきですね。」そんな書き出しから始まる、ミセス美香の『美的ハウスキーピング』…。都会的な若々しい表紙にひかれ手に取ると、ここかしこに心憎い演出と、季節感たっぷりの爽やかな飾り付けが、心を和ませてくれる。決して飾り立てるのではなく、日々の生活

を楽しむながら、整理整頓が自分の法則にのっとり自然に営まれているのが見て取れる。「開けたところも美しい収納」、「手間のかからないお掃除」、「工夫いっぱいインテリア」etc みんなが目指す収納・家事を若い主婦が楽しみながらこなしているのを見ると、重い腰を上げやってみようという気にさせてくれる。そんな一冊です。生き生きとした生活を手に入れるために、気分わず少しづつ変えてみましょう。

○この本を読んだ人  
ペンネーム 一人静か

平成26年 春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)までの10日間、春の全国交通安全運動が行われます。

◎運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

◎運動重点

1. 自転車の安全利用の推進
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶
4. 二輪車、原付車の交通事故防止

(奈良県重点)

期間中、安協役員さんを中心として村内4カ所の交差点において街頭指導が行われます。

安全運転に心がけましょう。

「憲法週間」 記念無料法律相談

▼日時

5月14日(水)

9時30分～12時/13時～15時30分

▼場所

奈良弁護士会：先着30名

(奈良市中筋町22番地の1)

経済会館：先着20名

(大和高田市大中106-2)

※相談時間は1人30分間

▼予約受付

4月14日(月)～5月2日(金)

電話予約【奈良弁護士会0742(22)2035】で先着順。

▼受付時間

平日9時30分～17時

村営月極駐車場の使用申込みについて

御杖村から通勤、通学されている村民の方の利便性を図るため、宇陀市の近鉄榛原駅付近(北口から西へ300m)で村営月極駐車場を貸し出ししております。今回空き区画が出ておりますので、賃借希望のある方は、役場総務課にお申し込み下さい。

- ☆使用料  
1ヶ月 3,500円(1区画)  
(4ヶ月一括前払い)
  - ☆車両  
軽自動車及び普通自動車
  - ☆申請用紙  
役場総務課で直接配布
- ※詳しくは、役場総務課にお問い合わせ下さい。

市民法律講座

▼時間/13時～15時

▼場所/奈良弁護士会館

▼申込方法

希望講座、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入の上、左記までハガキ・FAXにてお申し込みください。

▼申込み・お問い合わせ

奈良弁護士会

〒630-8237

奈良市中筋町22番地の1

☎0742(22)2035

FAX0742(23)8319

開催日	テーマ
4月12日	弁護士に依頼する方法とポイント
5月10日	インターネット被害
6月14日	不動産売買
7月12日	離婚問題
8月9日	医療過誤
9月13日	消費者問題

第1回 平成26年度警察官A採用試験について

▼第1次試験日

○体力試験

4月26日(土)、27日(日)のうち指定する1日

○教養・論文試験

5月11日(日)

▼採用予定人数

警察官A(大卒)：男性55人程度、女性6人程度

(平成26年10月1日採用又は平成27年4月1日採用)

▼受験資格

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成27年3月末日までに卒業見込みの人

▼受付期間

郵送(簡易書留)、持参(直接受験申込先へ) 4月18日(金)まで

※4月18日の消印有効

インターネット(県警ホームページから) 4月14日(月)まで

▼受験申込・お問い合わせ

奈良県警察本部警務課採用係

〒630-8578

奈良市登大路町80番地

☎0120(351)204

URL <http://www.police.pref.nara.jp/>